

連携と協力に関する包括協定書

愛媛県（以下「甲」という。）と株式会社フジ（以下「乙」という。）は、地域の風土、文化、暮らしを大切にする地域密着型のチェーンストアの特性を活かし、一層の地域活性化と県民サービス向上に資するため、次の条項により協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が、地域の安全・安心の確保や観光の振興など様々な地域課題に対応した協働事業（以下「地域協働事業」という。）を実施することについて、提携し相互に協力することを目的とする。

（地域協働事業）

第2条 甲及び乙は、次の事項に関する地域協働事業の実施に取り組むものとする。

- （1）地域の安全・安心の確保に関すること。
- （2）地場産業・観光産業の振興に関すること。
- （3）地域の活性化に関すること。
- （4）環境保全活動・循環型社会に関すること。
- （5）県民サービスの向上に関すること。
- （6）その他の協働事業に関すること。

（確認事項）

第3条 甲及び乙は、この協定の締結が、乙が甲以外の地方公共団体と連携し協力すること及び甲が乙以外の民間企業と連携し協力することを妨げるものではないことを確認する。

（有効期限）

第4条 この協定の有効期限は、平成24年3月31日とする。

2 前項の有効期限は、有効期限の1月前までの間に、甲又は乙が相手方に対して書面により延長を拒絶する旨の通知をしない限り、自動的に1年延長されるものとし、以後も同様とする。

(疑義等の決定)

第5条 この協定に定めのない事項又はこの協定書の条項について疑義が生じた場合には、甲及び乙は誠実に協議し、これを定め、又は処理するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙が署名のうえ、各自1通を所持するものとする。

平成23年11月17日

甲 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県
知事

中村 将広

乙 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

株式会社フジ
代表取締役社長

尾崎 英雄